

令和4年度 第1回浦安市文化財審議会議事録（議事要旨）

- 1 **開催日時** 令和4年7月26日（火） 15時～16時45分
- 2 **開催場所** 郷土博物館 視聴覚室
- 3 **出席者**
（委員）菅根幸裕委員長、大塚三枝子副委員長、潁原澄子委員（リモート参加）、森田信雄委員、軍司裕昭委員、中山高樹委員、今井弘委員
（事務局）増田生涯学習部長、森田生涯学習部次長、金子館長、島村副主幹、尾上主任学芸員、林主任学芸員、袖山（記録）
（傍聴人）1名

4 議 事

1. 開会

- （1）委嘱状の交付について
- （2）教育委員会あいさつ
- （3）正・副委員長の選出について
- （4）正・副委員長あいさつ

2. 議事

- 報告事項（1）本市の文化財保護の取組について
（2）史跡表示板・古民家調査報告

5 会議経過

会議に先立ち、委嘱状の交付を行った。交付後、鈴木教育長があいさつを行い、その後、委員の自己紹介を行った。

引き続き正・副委員長の選出を行い、委員長に菅根幸裕氏、副委員長に大塚三枝子氏が選出された。

菅根委員長、大塚副委員長のあいさつ後、事務局の自己紹介を行った。

議 事

（1）本市の文化財保護の取組について

配付資料に基づき、事務局より説明した。
主な質疑・応答については、下記のとおり。

（委員）令和3年度の宿泊体験の中止について、資料に記載がない。とてもよい取り組みであるし、中止した事業についても記載し、記録に残しておくべきではないか。

（事務局）今後は中止となった事業も記載するようにしたい。

（委員）宿泊体験とは、具体的にどういったことをどういった目的で行っているのか。

（事務局）市内小学校4～6年生を対象として、屋外展示場の文化財住宅を活用し、かまどを使った調理、銭湯体験、蚊帳を吊った文化財住宅での宿泊などを

通し、昔の暮らしを体験する。さまざまな学校、学年の児童が集まるため、コミュニケーションをとりながら、協力して取り組むことを目的に実施している。

(委員長) 非常によい取り組みである。コロナの終息後には、また続けてほしい。

(2) 史跡表示板・古民家調査報告

配付資料に基づき、事務局より説明した。
主な質疑・応答については、下記のとおり。

史跡表示板について

- (委員) 県指定文化財の宝城院の庚申塔は、より重要な史跡であると考えていいのか。というのも、小学校の社会科副読本「わたしたちの浦安」には、お洒落踊りや舟大工技術については記載があるが、宝城院の庚申塔については記載がない。教育の中で児童生徒に知ってもらおうと、より広がっていくと思う。副読本は教育委員会から出されているが、教育と博物館との連携について知りたい。
- (事務局) 市内に庚申塔はいくつかあるが、県指定になっているのは宝城院のものだけなので、価値が高いといえる。
- (事務局) 副読本は、小学校3、4年生の教材として作成されており、旧市街地をどう見てもらうかという視点で、博物館の教員も意見を述べている。最終的な内容は指導課が決定しているが、今後文化財の記述について意見を述べていきたい。文化財の内容について審議会からご意見をいただいたということは指導課と共有し、協議していきたい。
- (委員長) 県指定の文化財は掲載していてもよいと思う。他にも漏れがあるかもしれないので、協議して行ってほしい。
- (委員) 今回史跡表示板の設置状況について報告があったが、審議会としては、今漏れているもの、活用できるものに焦点をあてて考えていくということによいのか。
- (事務局) 今の表示板は元町地域に集中しているが、埋立地も、埋め立て以降50年経って町の歴史がつづられている。史跡表示板には文化財も含まれているが、未指定の文化財的なものも多くある。文化財保護法が改正され、国や県も見直しを行っている状況で、文化財へ指定できるものがないかということについて、どのように指定ができるか、また史跡の選定をしていくかということについては文化財審議会に諮っていきたい。
- (委員) 西水門に表示板のあるリンド標準石もクローズアップされてもよいのではないか。
- (事務局) 標準石は東京湾、荒川の水位の基準となっているものであり、清瀧神社、西水門のそばに表示板があるが、土木遺産として、土木学会で評価されているため、現在のところ教育委員会で史跡表示板を立てるということは考えていない。
- (委員) 東野の、いわゆる「段差道路」は子どもたちも注目する場所であるが、土

木遺産にはなっていないのか。

- (事務局) 土木遺産にはなっていないが、段差道路の旧市街地側に「浜土堤」という名称で史跡表示板があり、昔の海岸線として紹介している。
- (事務局) 段差道路は埋立地と旧市街地の境目であり、埋立地のほうが高くなっており段差がついている。一期埋立地と二期埋立地の間の昔の堤防など、埋め立てを象徴する地形が残っている中、段差道路は通称であるが、歴史的な地名と同じように指定していくかどうかは考えていく必要がある。
- (委員) 段差道路は埋立地浦安の歴史であると思う。クローズアップしたほうがよいと思う。
- (委員長) 埋め立ても浦安の歴史となっている。埋め立ての様子がわかるものも保存、指定していく必要がある。

古民家調査について

- (委員) 民家調査について、以前調査したものが三分の一になっていて正直驚いた。明治初年の建築物などは、これだけ数が減っている中では非常に希少である。今回、内部調査は行っていないということだが、個人のお宅は相続や維持保全の問題もあり、容易に取り壊されてしまう。調査をさせていただき、可能であれば文化財に指定するなど、市がなんらかの形で補助していくということを考えていったほうがよいのではないか。
- (事務局) 昭和58年、59年、平成5年に調査を行った。その当時は、ある程度建物の中を調べられたものもある。しかし、改築されているものもあり、再度現地調査などを含めて検討していくべきかと考える。地方登録制度という新制度についても、市町村レベルではこれから準備していくというところであるため、どういう形で登録が使われるのか、どういう方向で保護していくのかを調査・検討し、報告していきたい。
- (委員) これまでの調査結果を再精査して検討していただき、文化財には指定しないまでも生き残っていく道も提案していきたい。持ち主の方に寄り添って、緩やかな形で支えていく方法があるといいと思う。文化財ウォーキングなどの事業でとりあげ、見学をしたりお話を聞いたり、所有者の方とのつながりを丁寧に築いていくことが必要であると思う。
- (委員長) 建築物は改造されていく。現状変更の末に指定解除された例もあり、元のまま保存していくのは難しい。古民家を持っている自治体で構成された古民家会議という団体があるので、それに参加して事例を探るのもよいと思う。
- (委員) 現存家屋について調査して、活用方針を立てて、現地保存していくかを決めていく必要がある。そのためにどういう調査をしていくか検討が必要である。調査当時、これ以外にも古い建物はあったが、持ち主の許可がなく調べられず、手つかずになったということがある。そういう意味では、ここに掲載されているものは最初のハードルは低いと思う。
- (委員長) 家屋の図面は残っているのか。
- (事務局) 印刷物は残っているが、調査時の原本はない。
- (委員) フラワー通りなど、周りがマンションになっている中に残すのも逆にどうなのかなと思う。

- (委員長) 一度しっかり予算をとって調査することを考えていってほしい。審議会で検討するための素材となる調査を行ってほしい。
- (事務局) 指定に向けて必要なこと、登録制度を活用していくかなど方向性がまだ定まっていないので、登録制度の方向性を見据えながら考えていきたい。
- (委員長) 建物は毎年壊されていく、緊急性が高いので、審議会に次に続くものを出すようにする必要があると思う。
- (委員) 古民家のうち住んでない家はどれくらいあるのか。
- (事務局) 調査した限りでは一軒である。
- (委員) 令和3年度に旧醍醐家茶室の文化財指定を解除したが、文化財に指定するにあたり、よく考えないとまた同じことになる。文化財として縛りが強いと身動きができなくなってしまう。リストにある民家に入ったことがあり、明治初期の建物ということだが、普通の建物という印象もあった。ただ古いかどうかというよりは、何を求めるか考える必要がある。
- (委員長) 建築物は保護するには大変な予算が必要である。指定しても解体が止められないことや、大幅な現状変更が行われてしまう場合もあるが、指定をし、ある程度の縛りをつけ、この家はそれだけ貴重であるという意識を持ってもらうことも必要である。まずその現状を把握して、推薦していくということが審議会の作業であると思う。次回に向け、ある程度考え方を出せるようにしていってほしい。

閉 会

以上をもって、令和4年度 第1回浦安市文化財審議会は、閉会した。